

日本国際工科専門学校 2025年度 自己点検・自己評価

理念・教育目標	
〈理念・ミッション〉	
(ア)工業専門課程 「自立した職業人」の育成を目標とし、その実現のため以下の方針で教育を行う。 ①国業界の要請に応える職業教育の実施とその高度化 ②自立、独立し、自尊心を持った職業人として在り続け得る意識の涵養 (イ)商業実務専門課程 グローバル化の進む日本にあって、国際的感覚を持ち、情報ビジネスの知識と技能をあわせもつ人材を育成する。 (ウ)文化・教養専門課程 日本国内での進学を目指す非日本語母語話者を対象とした日本語教育を行い、高等教育機関への進学をはじめとする進路を実現する。	
〈目標〉	
(ア)工業専門課程(IT教育部) IT分野の資格取得および専門職としての就職率を高く維持すべく、カリキュラムや授業内容の継続的な見直しによる質向上を目指す。コロナ禍の経験を元に、授業のハイブリッド化(対面型とオンライン型の融合)をどのように進めるか検討する。 学生募集では、地元高等学校への働きかけを強化する。 (イ)商業実務専門課程(国際教育部) コロナ禍での入学者数の落ち込みが回復しつつあるため、学生募集の特色を打ち出し入学者数を確保。特に地方の日本語学校に対する募集活動を強化する。 国内ではコロナ禍からの回復から人手不足感が高まっており、海外人材の活用が求められている。ビジネス・ホテルを中心に、即戦力として活躍できる人材を育成するためのカリキュラムを強化する。 業界・企業との連携を進め、就職先を確保する。 (ウ)文化・教養専門課程(日本語教育部) 日本国内での進学をめざす留学生に対する日本語教育力を強化し、進学実績の向上を目指す。また、生活支援をはじめとする学生指導体制も引き続き強化する。 引き続き海外での募集活動を強化し、従来とは異なる地域での活動を強化し、出身国の多様化を図る。	

点検・評価項目			
1.教育理念・目的・目標			評価
1.1	教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしているか	2
評価結果の分析		教育理念等を踏まえ、目的及び目標を設定し、養成する人材像を明確にしている。今年度は、教育目標と各学科の教育活動とのつながりを改めて確認し、学生募集・授業運営・就職支援において共通認識を持つよう努めた。一方で、業界の変化や学生の多様化に合わせた表現・共有方法については、継続的な見直しが必要である。	
今後の改善方策		前年度の結果を踏まえ、毎年度見直しを行う。引き続き、本校が関係する業界・企業へのヒアリング等を通じて求められる人材像を把握し、教育理念・目的・目標が実態に即した内容となるよう改善を進める。また、教職員間での共有をさらに徹底し、学生への説明にも反映させていく。	

2.教育課程、教育の実施、学修成果			評価
2.1	教育課程の編成と授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか	2
2.2	教育の実施	授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っているか	3
2.3	単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか	2
2.4	学修成果目標の達成状況	1.卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む）についての目標を定め、その目標が達成できているか 2.学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか	2
評価結果の分析		2.1について、各部門において教育課程編成・実施方針に基づき教育課程を体系的に編成している。今年度は、授業内容や教材の更新、資格取得に向けた指導の整理を進め、教育内容の実践性を高める取組を行った。 2.2については、講義・演習・実習等を科目内容に応じて実施し、成績評価基準に基づく評価を行っている。 2.3及び2.4についても、卒業認定方針や学修成果目標に沿った運用を行っているが、学修成果の可視化や授業改善への反映については、なお改善の余地がある。	
今後の改善方策		教育課程の編成に関連業界の最新事情を反映できる体制を引き続き整備する。 教育課程及び教員の講義・実習等を継続的に改善するため、教員研修、授業振り返り、資格取得状況等のデータ活用を進める。 学修成果の把握については、評価方法や集計方法を見直し、改善活動に結び付けられる仕組みをさらに整える。	

3.学生の受入れ、学生支援			評価
3.1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	1.入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定しているか 2.学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか	2
3.2	自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいるか 学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習効果の向上や自主的な学習に関する適切な支援をおこなっているか	2
3.3	多様な学生に対する支援	適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っているか	2
3.4	学生生活に関する支援	1.カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか 2.留学者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか 3.学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか 4.学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか 5.学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか	2
評価結果の分析		3.1について、入学者の受入れ方針、入学選考基準及び方法を定め、入学希望者に明示し、公正に選考を行っている。入学定員に基づく受入れ管理も行っている。 3.2については、学生の学力や学習状況の把握、補習等の支援を実施しているが、自主学習を促す仕組みには改善の余地がある。 3.3及び3.4については、多様な学生への支援や学生生活に関する相談対応を行っているものの、支援内容の共有・記録・継続的なフォローには引き続き課題が残る。	
今後の改善方策		入学前教育や自主的な学習の促進について、予習・復習につながる課題設定や学習教材の見直しを行う。学生への支援については、担任、教務、事務、国際担当等の連携を強化し、相談内容や対応状況を適切に共有できる体制を整える。留学生を含む多様な学生に対し、早期把握と継続的支援を行う仕組みを改善する。	

4.教育実施組織、教員			評価
4.1	教員の配置、募集、採用	1.教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用しているか 2.教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握しているか 教員の専門性、教授力を把握、評価しているか	2
4.2	教員の組織編制等	1.学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めているか 2.教員間で連携、協力体制を構築しているか	3
4.3	教員の資質の向上	学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか	2
評価結果の分析		4.1について、教育課程を実施するために必要な資格・要件を備えた教員を確保するための基準等を整備し、適正に募集及び採用を行っている。 4.2については、教員間の連携や業務分担を行い、授業運営に必要な体制を維持している。今年度は情報共有の機会を増やし、授業運営上の課題把握に努めた。 4.3については、研修参加や自己啓発を促しているが、学校全体として体系的・継続的な研修計画に基づく実施には改善の余地がある。	
今後の改善方策		常勤教員、非常勤教員の双方に対し、校内外での研修活動を強化し、教育活動の改善につなげる。 授業改善、学生対応、ICT活用、生成AI等の新しい技術への対応を含め、教員の資質向上に資する研修機会を計画的に設定する。 教員間の情報共有についても、会議や記録の活用により継続的に改善する。	

5.教育環境			評価
5.1	教育環境の整備	1.教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えているか 2.学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備しているか また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保しているか 3.図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしているか	2
5.2	安全対策、防災組織	1.学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか 2.火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか	2
5.3	施設・設備等の点検、改善等	1.施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っているか 2.施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施しているか	2
評価結果の分析		5.1について、収容定員に対して必要な教室・設備を用意し、各校舎にLAN設備とインターネット接続を整備している。自習スペースやラウンジ等も確保している。今年度は既存設備の点検と一部環境整備を進めた。 5.2については、安全対策及び防災体制を整備し、必要な対応を行っている。 5.3については、日常点検や補修を実施しているが、老朽化した施設・設備の計画的更新については引き続き課題がある。	
今後の改善方策		専門書や参考図書の充実を図るとともに、学生が閲覧可能な電子図書の導入について検討を継続する。施設・設備については、年数が経過しているものや不具合が生じているものを把握し、優先順位を付けて修繕・更新を進める。安全対策及び防災体制についても、訓練や点検を通じて実効性を高める。	

6.教育活動の基盤と改善・向上の取組			評価
6.1	中期事業計画と財務基盤	1.策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられているか 2.教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか	2
6.2	学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む)	2
6.3	学校評価の実施と改善活動	1.学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を学校の運営やその改善・向上において活用しているか 2.学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表しているか 3.学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか	1
6.4	社会からの理解と情報の公表	1.学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表しているか 2.教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいるか	1
評価結果の分析		6.1について、中長期的計画に教育目的・教育目標の実現に向けた内容を位置付けている。財務面についても、学校運営に必要な基盤を維持している。 6.2については、学校運営の組織体制を整備し、適切な運営を行っている。今年度は、会議体や記録の整備を進め、情報共有の改善を図った。 6.3及び6.4については、学校評価や情報公表の取組を行っているが、外部意見の活用方法や公表内容の充実については、なお改善が必要である。	
今後の改善方策		学校の情報公開を進め、地域社会を含めた外部関係者の理解と協力を得られるよう準備を行う。学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等で得た意見を、教育活動や学校運営の改善に結び付ける手順を明確にする。改善状況を継続的に確認し、次年度の自己点検・自己評価へ反映させる。	

評価
3 : 基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている
2 : 概ね基準を満たしている
1 : 基準を満たしておらず改善が必要